

受講料等助成金制度のご案内

鳥取県

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
米子商工会議所	中小企業大学校 研修費助成金	会員である中小企業の経営者、後継者、 管理者等	受講料	全額	3万円	事前申請が必要	経営支援二課	0859-22-5131 0859-22-1897
倉古商工会議所	企業人材育成支援制度	倉古商工会議所会員事業所	受講料	限度額まで	2万円	研修機関への研修派遣に1企業年間延べ3人以内で、 予算の範囲内を限度として助成 事前申請が必要	中小企業 相談所	0858-22-2191 0858-22-2193
三朝町商工会	人材育成事業費	商工会員	中小企業大学校の 受講料・旅費	1/2以内	5万円	※平成23年度は予算の都合により変更の 可能性があるのをご留意ください	総務課	0858-43-3131 0858-43-2929
琴浦町商工会	中小企業大学校広島校 研修助成制度	商工会員	受講料		2万円	予算の範囲内	事務局	0858-52-2178 0858-53-0059

島根県

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
大田市	企業は人なり人材育成	大田市内に事業所又は住所を有し、事業活動を行う誘致企業、中小企業者、中小企業者の団体、 NPO法人又は協同組合等並びに新たなものづくりによって市内において雇用の創出を伴う事業化を目指す個人又は団体。	受講料、資料代、 旅費、宿泊費等 (日当・食料費は 除く)	補助対象 経費の 1/2	15万円	起業又は業務の充実、拡大のために必要な 技術・知識等を習得する研修が対象 ※平成23年度は予算要求中につき未定	産業企画課	0854-82-1600 0854-82-9731
出雲商工会議所	中小企業大学校派遣事業	会員中小企業 中小企業大学校の研修修了者	受講料・その他	全額	3万円	1企業あたり3人以内/年度	経営支援課	0853-25-3710 0853-23-1144
大田商工会議所	経営者等育成支援事業 補助金	会員中小企業者	受講料・旅費	1/2	3万円	1企業あたり年間2人以内・1人年間1回 予算の範囲内	経営支援課	0854-82-0765 0854-82-2993
江津商工会議所	若手経営者等人材育成 支援事業	会員中小企業の経営者等	受講料・旅費	2/3	5万円	中小企業大学校その他が主催する研修 事前申請が必要 中小企業振興委員会で派遣決定する	指導課	0855-52-2268 0855-52-1369
浜田商工会議所	経営者等育成支援事業	会員中小企業者	受講料・旅費	1/2以内	3万円/人	1企業あたり2人以内/年 予算の範囲内	商工振興課	0855-22-3025 0853-22-5400
益田商工会議所	中小企業大学校広島校 研修受講支援事業	会員である中小企業の経営者、後継者及び これに準ずる者	受講料	1/2以内	5千円/人	1事業所につき年間2人以内で事前申請が必要 予算の範囲内	振興課	0856-22-0088 0856-23-4343
石央商工会	経営者等育成支援事業 補助金	会員中小企業の経営者、後継者及びこれに 準ずる者	受講料・旅費	1/2以内	3万円/人	1企業あたり2人以内/年 ※平成23年度は検討中につき未定		0855-42-0070 0855-42-1783

岡山県

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
倉敷市	倉敷市がんばる中小企業 応援事業	市内中小企業者	中小企業 大学校の 受講料	1/2	年間 20万円 まで	予算の範囲内 事前申請が必要 (社)山陽技術振興会、中国職業能力開発 大学校が主催の研修も可	商工課	086-426-3405 086-421-0121
玉野市	中小企業人材育成 支援事業	市内で1年以上事業を営んでおり、市税を 完納している中小企業者等	公的機関・ 民間事業者 が実施する 有料研修の 受講料	1/2以内	1事業者 あたり 20万円/年度	研修は一般公募されており、経営体質の強化に 資する内容のものであること 事前申請は不要 予算の範囲内で交付	商工観光課	0863-33-5005 0863-33-5001
新見市	新見市中小企業大学校 研修補助金	納期の到来した市税を完納している市内 中小企業者等	中小企業大学校 の受講料	1/2以内	1.8万円	事前申請は不要 予算の範囲内で交付	商工観光課 商工労政係	0867-72-9048 0867-72-6181
瀬戸内市商工会	瀬戸内市商工業 振興助成金	会員であって研修等が完了した者	受講費用 (旅費等は対象外)	自己負担額 の1/2	3万円	中小企業大学校の研修、岡山県商工会連 合会の事業、岡山県産業振興財団等の専門家 派遣事業が対象 限度額の範囲内なら年度内同一人複数回も可 事前申請が必要	本部・支所	0869-22-1010 0869-22-1016
つくば商工会	経営者、後継者セミナー等 参加費助成事業	会員とその後継者、会員の従業員	中小企業大学校 の受講料・旅費	1/2	2万円	1企業1回 事前申請が必要 当該年度予算に達した場合打切り		086-428-0256 086-420-0220
久米郡商工会	久米郡商工会 人材育成助成金	久米郡商工会管内に事業所を有する企業 の経営者・後継者・従業員	中小企業 大学校・その他 公的機関の 受講料・旅費等	1/2以内	1事業者 2.5万円/年	旅費は片道100km以上で公共交通機関 利用の場合に限る 宿泊費は中小企業大学校の宿泊施設に限る 事前申請が必要	事務局	0868-66-0033 0868-66-0442

広島県

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
福山市	福山市経営力強化 人材育成事業	中小企業者及び中小企業者で構成する任意 団体又は事業協同組合等で構成員の1/2 以上が市内に主たる事業所を有するもの	中小企業 大学校等の 受講料	補助対象 経費の 2/3以内	5万円	事前申請が必要 予算の範囲内 受講料が1万円以上の講座 が対象で当該年度1事業所1人1回とする	商工課 産業振興担当	084-928-1039 084-928-1733
安芸高田市 (安芸高田市商工会委託)	産業人材育成 助成金制度	市内に事業所を有する事業主及び能力開 発に取り組む市内在住者	受講料 (他の助成 対象となる ものは除く)	全額	原則5日 以内の講座 (パソコン 基礎講座 は除く)	予算の範囲内 公的研修訓練機関の研修で事前申請が 必要 6日以上の講座は特に必要と認められれば可	安芸高田市 商工会 総務企画課	0826-42-0560 0826-42-0243
三次商工会議所	中小企業人材育成 研修事業助成金制度	会員中小企業の経営者及び従業員	受講料	1/2	3万円	会議所指定の研修が対象 事前申請が必要 予算の範囲内	事務局	0824-62-3125 0824-63-5200
庄原商工会議所	中小企業人材育成研修 事業補助金交付制度	会員中小企業の経営者、後継者並びに 従業員	受講料	1/2以内	5万円	大学校その他の研修機関等の実施する研修 修了者1企業あたり2名以内 受講申込みの日から受講開始までに交付申 請書を提出	相談課	0824-72-2121 0824-72-6608
廿日市商工会議所	中小企業人材育成 研修事業助成金交付制度	会員である中小企業の経営者及び従業員	受講料	1/2	1企業あたり 1.5万円/年	事前申請が必要 予算の範囲内	指導課	0829-20-0021 0829-20-0022

● 広島県 ●

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
大野町商工会	大野町商工会中小企業 大学校受講助成制度	会員である中小企業の経営者並びに従業員	受講料	1/2以内	1事業年度、 1企業2万円	受講申込日から受講開始日までに事前申請が必要 予算の範囲内		0829-55-3111 0829-54-1882
五日市商工会	中小企業大学校 受講助成制度	会員である中小企業の経営者及び従業員	受講料	1/2	1企業あたり 3万円/年	予算の範囲内		082-923-4138 082-923-2994
沼田町商工会	中小企業大学校研修生 派遣費補助事業	会員であって、町内において商工業を営む 法人又は個人の経営者、後継者および従業員	受講料	1/2	2万円	事前申請が必要	事務局	082-848-2869 082-848-2895
府中町商工会	中小企業大学校受講 助成制度	会員である中小企業の経営者及び従業員	受講料	2/3	15万円	予算の範囲内		082-282-1859 082-282-1803
江田島市商工会	中小企業大学校 研修助成制度	中小企業大学校広島校の研修事業に参加 する会員企業	受講料	1/2	1回あたり 3万円	予算の範囲内 事前申請が必要	事務局	0823-42-0168 0823-42-2853
安芸津町商工会	研修会・講習会受講費 助成金支給制度	会員中小企業者	受講料	1/2	1.5万円	予算の範囲内	事務局	0846-45-4141 0846-45-3172
世羅町商工会	研修・講習・教育訓練等 受講費助成要綱	商工会員である事業主とその後継者・従業員	受講料	1/2	1.5万円		経営支援課	0847-22-0529 0847-22-3415
三次広域商工会	三次広域商工会 人材育成受講料助成制度	会員である事業主、法人の役員、 事業専従者、従業員	中小企業 大学校 広島校 受講料	1/2	2万円	予算の範囲内 (1/2又は2万円のいずれか低い額) 受講予定日の前月末までに申請が必要 審査会で助成の可否を決定	経営支援課	0824-44-3141 0824-44-3390
神辺町商工会	神辺町商工会 商業部会研修支援制度	神辺町商工会商業部会員	受講料	1/2	3万円	予算の範囲内		084-963-2001 084-963-5258
東城町商工会	東城町商工会 研修支援制度	会員である中小企業経営者、後継者、 中核従業員	公的機関の 研修受講料	1/2以内	5万円以内	事前申請が必要	事務局	08477-2-0525 08477-2-3129

● 山口県 ●

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
下関市 (下関市地場産業振興 対策推進協議会)	中小企業大学校 受講料助成制度	協議会会員(組合員)	受講料	1/2以内	予算の 範囲内	短期コース修了者に限る、原則1社1名 事前申請の必要はないが年度内であること	商工振興課 工業係	083-232-7214 083-235-0910
山口商工会議所	山口商工会議所中小企業者等 研修事業費補助金制度	会員中小企業者で、中小企業大学校等 研修機関の研修修了者	受講料	1/2		1コースあたり2人以内・1事業所あたり5万円を限度 予算の範囲内	中小企業 相談所	083-925-2300 083-921-1555
防府商工会議所	中小企業者等 研修助成制度	会員事業所で中小企業大学校の研修修了者	受講料	10%		事前申請が必要	中小企業 相談所	0835-22-4352 0835-22-4763
光商工会議所	中小企業大学校 派遣助成制度	会員中小企業者で中小企業大学校の 研修修了者	中小企業 大学校の受講料	70%	3.5万円/人 (予定)	1事業所あたり4人を限度 事前申請が必要 ※平成23年度は問い合わせください	金融課	0833-71-0650 0833-71-1782

● 愛媛県 ●

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
松山市	松山市人材育成事業 補助金事業	松山市内に事業所がある中小企業者 又は中小企業団体	受講料・ 旅費等	1/2以内	1企業 (企業団体) あたり 20万円/年	公的団体が主催する研修・試験・検定等で 2年度にわたらないものが対象 隔年度での利用となるが、同一年度内は 複数回の利用が可能 事前申請が必要	地域経済課	089-948-6399 089-934-1844 松山商工会議所 089-941-4111 北条商工会 089-993-0567 中島商工会 089-997-0218
新居浜市	新居浜市中小企業 振興助成制度	市内中小企業者	受講料等	1/2以内	20万円 /事業所	国・県・市が設置した機関が実施する研修 ※平成23年度は問い合わせください。	商工労政課 商工係	0897-65-1260 0897-65-1276
鬼北町商工会	中小企業大学校 研修費用補助制度	会員企業の経営者、後継者、従業員で中小 企業大学校の研修修了者	受講料・ 宿泊費(宿泊)	全額		予算の範囲内	事務局	0895-45-0813 0895-45-3200
東温市商工会	人材育成支援事業	会員資格を有する個人又は法人で、東温市内に 事務所を有している事業所に従事しているもの	受講料・旅費	2/3以内	3万円	公的機関の研修 1事業所の限度額10万円	指導課	089-964-1254 089-964-3938

● 高知県 ●

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
南国市	南国市中小企業振興 条例の人材育成事業	市内の中小企業者で市税を完納している もの	受講料・旅費	1/2以内	3万円	1事業所の限度額15万円	商工水産課 商工観光係	088-880-6560 088-863-1167
須崎商工会議所	中小企業人材育成 研修事業	会員中小企業の経営者、後継者及び従業員	受講料	全額	5万円	申込を当所より行い、申込時点で支払う	中小企業 相談所	0889-42-2575 0889-43-2696

● 各県にわたるもの ●

実施団体名	制度名	制度の主な内容					連絡先	
		対象者	対象経費	補助額・率	限度額等	特記事項等	担当課・係	上段電話 下段FAX
各県トラック協会	中小企業大学校の 短期講座受講 促進制度等	トラック協会会員の中小企業者	受講料	2/3 ※補助率内訳 全日本トラック 協会1/3 各県 トラック 協会1/3		平成23年度は予算が未定の協会もあり、 各県トラック協会までお問い合わせくだ さい。	連絡先 電話	鳥取県協会 0857-22-2694 島根県 // 0852-21-4272 岡山県 // 086-234-8211 広島県 // 082-264-1501 山口県 // 083-922-0978 愛媛県 // 089-924-1069 高知県 // 088-832-3499
(財)日本中小企業 福祉事業財団 (日本フルハップ)	経営者等研修助成制度	日本フルハップの会員	受講料	1/2	1事業者 当たり 年度間 15万円	中小企業大学校関西校・広島校・直方校・ 人吉校の研修 詳細については、日本フルハップまでお 問い合わせください。	本部福祉・ 交流文化部 中国支局 四国支局	06-6949-3316 082-242-5488 087-826-3388

注)上記助成制度は平成23年1月末現在のものです。